

平成31・32年度

草津市が発注するコンサルタント業務等に関する

競争入札参加資格審査申請書提出要領

草津市が発注する建設工事等についての契約に係る一般競争入札および指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱（平成13年草津市告示第189号）に基づき、平成31・32年度に草津市が発注するコンサルタント業務等の入札に参加を希望する者の資格審査申請を受け付けますので、希望者は次の要領で申請してください。

<p>対象者</p>	<p>コンサルタント業務等の競争入札等に参加を希望する者 ※市外業者とは、本社または本店が草津市外に所在する者を指します。 ※今年度は、追加受付です。平成30年度に登録のある方は、登録業種の追加、変更等がない限り申請の必要はありません。 ※登録業種の追加、変更等がある場合は申請（簡易）が必要となります。</p>
<p>申請方法</p>	<p><u>郵送のみ</u> (直接持参や電子メールによる申請は受け付けません。すべて紙で作成してください。)</p>
<p>申請書 受付期間・ 場所等</p>	<p>提出期限：平成31年2月1日（金）<u>消印有効</u> 提出先：〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号 草津市役所 総務部 契約検査課 注意事項：封筒に「コンサルタント業務等参加資格審査申請書在中」と朱記してください。 コンサルタント業務等に併せて他部門の登録を希望される場合は、封筒を別にして送付してください。 審査基準日の平成31年1月1日以降に発送してください。申請書等の日付は、<u>実際に発送した日</u>にしてください。また、82円切手を貼付し宛名を記載した返信用封筒を必ず同封してください。</p> <p>※上記期限を過ぎたものは一切受け付けません。また、提出期限後に到着したもので、消印が不明なもの（料金後納など）は受け付けません。</p>

お問合せ先

滋賀県 草津市役所 総務部 契約検査課（7階）

【住所】〒525-8588
 滋賀県草津市草津三丁目13番30号

【電話】077-561-2307（直通）

1. 入札参加者の資格

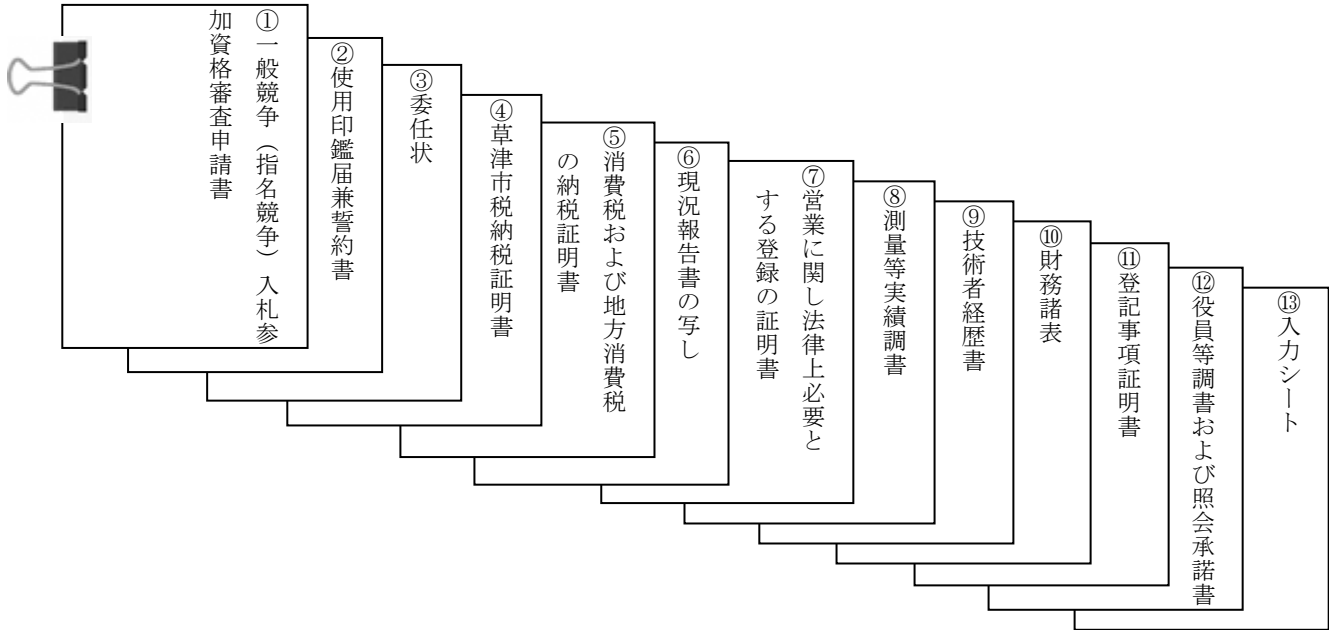
入札参加申請のできる者は、平成31年1月1日現在（以下「基準日」とする）、次の要件を満たす者とします。

- (1) 以下の入札参加区分を希望する者は、各法令に基づく登録を受けた者であること。
 - ①建設コンサルタント（土木）・・・建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項により登録を受けた者
 - ②地質調査業務・・・地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条第1項により登録を受けた者
 - ③建築関係コンサルタントのうち建築一般・・・建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定により一級建築士事務所または二級建築士事務所の登録を受けた者
 - ④補償コンサルタント・・・補償コンサルタント登録規程（昭和59年建設省告示第1341号）第2条第1項による登録を受けた者
 - ⑤測量関係・・・測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定により登録を受けた者
- (2) 各入札参加区分の要件を満たした後、基準日の前日において2年以上経過している者で、かつ、基準日の直前2年の各営業年度において業務実績があること。

※直前2年とは、1月1日現在の営業年度を含まず、直前2営業年度をさします。
- (3) 競争入札等に係る契約を締結する能力を有しない者および破産者で復権を得ない者に該当しないこと。
- (4) 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、当該許可、認可等を得ていること。
- (5) 次のいずれかに該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）
 - イ 暴力団員の不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - ウ 暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者
 - エ 役員等（競争入札に参加する法人の代表者もしくは役員またはこれらの者から市との取引上の一切の権限を委任された代理人をいう。）に暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がいる法人
 - オ 競争入札に参加する個人から市との取引上の一切の権限を委任された代理人が暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者である場合における当該個人
 - カ 暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がその経営に実質的に関与している個人または法人
- (6) 草津市税等を滞納していないこと。

●提出書類イメージ●

次ページ以降を熟読の上、下記のような順番で、ターンクリップで止めて1部提出してください。(ファイルやひもとは不要です)。



2. 提出書類

(1) 新規申請の場合

順序	提出書類	様式	国交省様式可
1	一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（コンサルタント業務等）	指定様式1	○
2	使用印鑑届兼誓約書	指定様式2	—
3	委任状（支店・営業所等から入札参加を行う場合のみ）	指定様式3	—
4	草津市税納税証明書（注意：課税がされていない場合は不要です。）	—	—
5	消費税および地方消費税の納税証明書（その3、その3の2、その3の3のいずれか）（注意：全ての者の提出が必要です。非課税者であっても必ず提出してください。）	—	—
6	現況報告書の写し（建設コンサルタント（土木）・地質調査業務・補償コンサルタントに入札参加希望する業者のみ、各登録規程による様式） ※直前2年の各営業年度分	—	—
7	営業に関し法律上必要とする登録の証明書	—	—
8	測量等実績調査 ※直前2年の各営業年度分		
9	技術者経歴書		
10	財務諸表		
11	登記事項証明書（法人のみ必要）		
} 各登録規定による現況報告書の写しのある場合は、省略可			
12	役員等調書および照会承諾書	指定様式5	—
13	草津市業者登録用入力シート（コンサルタント業務等）	指定様式6	—

※ 入札参加資格審査申請書等に記載された個人情報の利用目的は、誓約書内容の確認、入札等参加業者の選定および参加のためのものであり、この情報を目的以外に利用することはありません。

※ 印鑑登録証明書の添付の必要はありません。

※ 各証明書については写しも可とします。納税証明書等については、証明書発行日が受付日において発行後3か月以内のものに限ります。また、過年度分も含めた滞納が無いことの証明であることを要件とします。

※ 様式欄に「指定様式」とあるものは、草津市指定の様式を使用してください。

国交省様式欄に「○」があるものは、該当する国土交通省地方整備局様式を流用していただいで結構です。

国土交通省ホームページ

http://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_003654.html

この場合、様式中の「地方整備局（港湾空港関係を除く。）」を「草津市」に、また宛先を草津市長にするなど適宜修正してください。草津市様式に記載のない項目（メールアドレスなど）の記入は不要です。

(2) 平成30年度に登録があり、登録業種の追加、変更等のみの場合【新規制度】

申請（簡易）が必要となります。提出書類は次のとおりですが、登録業種の変更に合わせて委任者や使用印鑑等の変更がある場合は、適宜、上記「2. 提出書類（1）新規申請の場合」の様式を追加して提出してください。

順序	提出書類	様式	国交省様式可	
1	一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（コンサルタント業務等）	指定様式1	—	
2	現況報告書の写し（建設コンサルタント（土木）・地質調査業務・補償コンサルタントに入札参加希望する業者のみ、各登録規程による様式） ※直前2年の各営業年度分	—	—	
3	営業に関し法律上必要とする登録の証明書	各登録規定による現況報告書の写しのあ る場合は、省略可	—	
4	測量等実績調書 ※直前2年の各営業年度分		指定様式4	—
5	技術者経歴書		—	○
6	草津市業者登録用入力シート（コンサルタント業務等）	指定様式6	—	

3. 提出部数 1部

4. 入札参加希望業種の数

入札の参加を希望できる業種数は、第1希望から第5希望まで5業種までとします。

5. 記載・提出時の注意

- (1) 黒ボールペンで正確かつ丁寧に記入、またはダウンロードした様式に入力し、白黒で印刷してください。（消せるボールペンは使用しないでください。）
- (2) 全ての様式の申請者欄は本社（本店）名とし、印鑑は実印を鮮明に押印してください。
- (3) 訂正は、二重線で消して訂正印を押印し、書き直してください。
- (4) 期限内に提出された書類に不備等があった際は、こちらから訂正等の指示をさせていただきます場合があります。

6. 審査の結果について

申請書が受付されますと、番号を付した受付票を返信用封筒でお送りします。これにより、平成31年4月1日から登録されることとなります。

7. 資格の有効期間

平成31年4月1日 ～ 平成33年3月31日 （2年間有効）

なお、有効期間の満了時に通知は行いませんので、御了承ください。

8. 申請書提出後の変更申請

申請書提出後に変更のあった場合（本社・本店所在地、代表者、受任者、電話番号、

使用印鑑)は、直ちに「競争入札参加資格審査申請内容変更申請書」(様式は市のホームページからダウンロードできます。)を提出してください。

また、電子入札システムの登録情報に変更があった場合は、あわせてICカードや電子入札システムでの変更手続きをしてください。

9. その他周知事項

(1) 草津市電子入札システムへの登録について

草津市では、すべての競争入札を電子入札で執行しています。つきましては、今回の競争入札参加資格申請にかかる審査が完了しましたら、電子入札に参加できるよう準備をしてください。4月になりましたら、市ホームページで業者番号を確認し、その番号で草津市への登録手続きをしてください。(すでに、登録が済んでおられる方は、手続きの必要はありません。)

なお、やむを得ない事情がある場合を除いて、紙入札での参加は認められませんので、お早めにご準備ください。詳細については、下記のホームページに記載しています。

<http://www.city.kusatsu.shiga.jp/kurashi/sangyobusiness/nyusatsu/denshinyusatsu/denshinyusatsu.html>

草津市役所(トップページ→暮らし→産業・ビジネス→入札・契約→電子入札→草津市電子入札システム)

(2) 各種納税証明書の発行にあたっては、個人番号および法人番号の記載が必要になる場合があります。詳しくは、各担当へ直接おたずねください。

※消費税に関する証明書について → 各税務署窓口

(3) 今回から口座情報の記載が不要となりました。平成31年度契約分の請求からは、請求書に口座情報を必ず記載いただくようお願いします。

入札参加業種別コード表 (コンサルタント業務等)

コード	入札参加業種
建設コンサルタント(土木)	
201	河川、砂防および海岸・海洋
202	港湾および空港
203	電力土木
204	道路
205	鉄道
206	上水道および工業用水道
207	下水道
208	農業土木
209	森林土木
210	造園
211	都市計画および地方計画
212	地質
213	土質および基礎
214	鋼構造およびコンクリート
215	トンネル
216	施工計画、施工設備および積算
217	建設環境
218	機械
219	水産土木
220	電気電子
222	廃棄物

コード	入札参加業種
地質調査業者	
221	地質調査業務
建築関係コンサルタント	
231	建築一般
232	構造
233	電気
234	建築積算
235	機械設備積算
236	電気設備積算
237	給排水衛生設備
238	冷暖房設備
239	その他
補償コンサルタント	
241	土地調査
242	土地評価
243	物件
244	機械工作物
245	営業補償・特殊補償
246	事業損失
247	補償関連

コード	入札参加業種
測量関係	
251	測量一般
252	地図の調整
253	航空測量
調査一般	
261	水質
262	大気質
263	環境アセスメント
264	TV調査
265	漏水調査
266	潜水調査
269	その他
維持・管理関係	
271	道路清掃
272	側溝清掃
273	排水管清掃(注意)
274	給水管更生

注意：「273」排水管清掃部門には、下水道管清掃を含みます。